	平成30年 第1回会議録	
1. 開会日時	平成30年1月26日(金) 午後1時00分	
2. 場 所	美津島文化会館 2階 技術研修室	
3. 出席委員	吉野委員、一宮委員、佐伯委員、齋藤委員	
4. 出席者	永留教育長、須川教育部長松尾次長兼総務課長、中島学校教育課長、 平江生涯学習課長、小島文化財課長、	
5. 会議書記	阿比留課長補佐	
6. 閉会日時	平成30年1月26日(金) 午後1時40分	
7. 議 日 日 日 <	会議録署名委員の指名 会期日程の決定 教育長諸報告 議案第1号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例 議案第2号 対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則 報告第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について 報告第2号 平成29年度対馬市教育支援委員会の審議結果について その他	

永留教育長

ただいまから平成30年第1回対馬市教育委員会会議を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。

では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

今回の会議録署名委員は、一宮委員さん及び齋藤委員さんを指名します。 よろしくお願いします。

続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますが、お諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

会場

「異議なし」の声。

永留教育長

「異議なし」のようです。

したがって、会期は、本日、1月26日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力をお願いいたします。

次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。

資料の2ページをお願いします。

12月の22日にケーブルテレビの新春インタビューを受けました。

28日に仕事納め式があり、1月の3日、成人式がシャインドームで実施されました。教育委員の皆様にも参加をしていただきましたけれども、新成人261名の参加を得て盛大に行うことができました。

5日に消防出初式が開催され、参加しております。小雨の中でしたけれども市中行進に続いて公会堂にて式典が行われました。

11、12日に人事の2次ヒアリングを実施しております。ここで校長への人事ヒアリングを行ったわけですけれども、それに引き続きまして19日に長崎市で教育長ヒアリングを受けております。主に管理職についての色々な調整のヒアリングです。最終決定が今月の31日で、教育長の2次ヒアリングが行われます。

17日に学校保健・学校安全研究協議大会が峰の公民館で行われました。主な内容は保健主事部会が生活習慣に関するアンケート結果の考察ということで発表をし、講演会では長崎大学の準教授による「子ども達の生活習慣について」ということで講話をいただきました。

20日に後継者育成学習会の開講式に参加をしております。来年度の管理職任用に向けて校長候補が13名、教頭候補が17名、それぞれ学習会に参加をするということで開講式を実施しました。私と中島課長と出席をしまして、中島課長が30分程度の講話をしております。

23日に対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会を実施しております。この委員会には文化庁から調査官も参加していただき実施したわけですが、主に29年度の事業、清水山城の整備や宗家墓所の整備等についてそれぞれ指導助言を受けております。清水山城につきましては、今年度で第1期の工事が終了するということです。30年度事業についても色々な指導助言を受けたわけですけれども、来年度で宗家墓所等の整備が終わるということになります。宗家墓所等ですので、宗家墓所、それから金石城と清水山城の3史跡、それから庭園を含めた1名勝のそれぞれの整備事業が一応終わりますので、一区切りをつけるということで来年度は記念事業を予定しております。詳細につきましては後日案内があると思います。

25日、博物館建設の安全祈願祭に参加しました。32年の開館に向けてやっと工事が始まるという状況です。

以上で教育長の諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。

続きまして、日程第4、議案第1号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

松尾課長

議案第1号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する 条例」について提案理由とその内容をご説明いたします。3ページをお 開き下さい。

今回の条例改正は、旧対馬市立塩浦小学校の学校施設、教職員住宅等 を教育財産から普通財産へ移管したことにより、条例から削除しようと するものでございます。旧塩浦小学校は、平成27年3月の閉校後、教 職員が住宅に入居しておりません。昨年11月に市長部局への財産移管 手続きを始めまして、関係書類も含め12月に移管にかかるすべての事 務が終わりました。内容は9ページからの新旧対照表で説明いたしま す。旧塩浦小学校には教職員住宅は2棟あり、3世帯が入居できるもの でした。表中右側の現行と書いてある中で11ページの上から3番目、 番号42番と44番の教職員住宅を普通財産へ移管したことにより、教 職員住宅管理及び使用料条例からこの2棟3戸を削除するものでござ います。これにより教職員住宅は条例上116棟となります。また、今 回の一部改正に合わせまして国土調査後の成果により、教職員住宅が建 っている土地の地番表記に誤りが散見されました。全116か所のうち 半数以上の63か所について正しい地番に修正をし、その部分にアンダ ーラインをしております。8ページに附則として改正後の条例の施行期 日を平成30年4月1日、平成30年度から施行としております。以上

が条例改正の提案事由とその内容でございます。教育委員会での議決 経て対馬市議会に上程したいと思いますのでご審議方よろしくお願 いたします。
V '/こしより。
1. 印数本目 説明がぬわりましたの本 家業士トフレノお願いします
永留教育長 説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いします。
質疑等ございませんでしょうか。
佐伯委員 今時点の使用率はどれくらいでしょうか。
松尾課長 現在の使用率は住宅戸数が197戸ございまして、入居戸数が1
7戸、空いている戸数が80戸ということで、全体で59パーセン
の入居率でございます。
佐伯委員 もう一つ質問ですけれども、以前から使えないような所も結構
るということだったのですが、80戸というのはその使いにくい
うな所が空いているという形なのですか。
松尾課長 80戸のうち40戸あまりは修繕をすれば入居が可能というよ
な施設でございます。残りの40戸につきましては修繕するには
当の費用をかけないと入居が困難ということで、これについては
体の手続等を予算等で要求しておりますけれども、なかなか解体
予算がつかないところでございます。
佐伯委員 わかりました。ありがとうございました。
永留教育長 ほかにありませんでしょうか。ほかに質疑等ないようですから、
れから議案第1号を採決いたします。お諮りします。議案第1号「
馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例」は原案
とおり決定することにご異議ありませんか。
会場「異議なし」の声。
永留教育長 「異議なし」と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり
決されました。
続きまして、日程第5、議案第2号「対馬市立小・中学校の通知
区域の設定に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。
中島課長 議案第2号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規
の一部を改正する規則」について説明いたします。資料15ペー
をお開き下さい。対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画に基づき
対馬市立大調小学校を対馬市立金田小学校に統合することにつ
て、「対馬市立学校施設条例の一部を改正する条例(案)」が提出
れ、平成29年9月11日対馬市議会第3回定例会において提案
決されました。このことに伴い、所要の改正を行うものであります
同規則の第二条に「対馬市立小学校及び中学校の通学区域は別表

	定めるとおりとする」とあります。資料の16ページと17ページ
	はその別表1「小学校の通学区域」を示しています。16ページを
	横にしてご覧ください。現行の「対馬市立大調小学校」の項を削り、
	同表対馬市立金田小学校の項中「阿連」の次に「上槻、久根田舎、
	久根浜」を加えるものです。なお、施行は平成30年4月1日から
	としております。ご審議よろしくお願いいたします。
永留教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。質疑等
	ありませんでしょうか。質疑等ないようですから、これから議案第2
	号を採決します。お諮りします。議案第2号「対馬市立小・中学校の
	通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則」は原案のとおり
	決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決
	されました。
	続きまして、日程第6、報告第1号「要保護及び準要保護児童生徒
	の認定について」の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
中島課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定についてご報告いたします。
	資料18ページをご覧ください。合わせて別表資料もご覧ください。
	まず小学校についてです。今回の新規認定は2つの小学校から2名
	の児童です。詳しい内容については別添の資料をご覧ください。次
	に中学校ですけれども、新規認定が準要保護の1校1名です。これ
	についても別添の資料を合わせてご覧いただければと思います。報
	告は以上でございます。
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑はございませんでし
	ょうか。質疑等ないようですから、報告第1号「要保護及び準要保
	護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。
	続きまして、日程第7、報告第2号「平成29年度対馬市教育支
	援委員会の審議結果について」の報告を行います。事務局から報告
	をお願いします。
中島課長	平成29年度対馬市教育支援委員会の審議結果についてご報告を
	いたします。対馬市教育支援委員会条例の第1条に「幼児、児童及
	び生徒で心身障害等のため、教育上特別な支援を要する者に対し、
	適正な就学指導や必要な教育支援を行うため、対馬市教育委員会に
	対馬市教育支援委員会を置く」とあります。また、同第2条には「そ
	の目的達成のため、必要な調査、検査及び診断等を行い、報告書を
	作成し、教育委員会に提出する」とあります。このことに基づき、

昨年12月8日金曜日に審議を行いましたのでその報告を行うものです。教育支援委員会は別添資料にお名前がございますけれども、南小学校の田中宏樹校長先生を委員長としております。今回の審議の対象者を確認します。1枚目をご覧ください。最初の表は来年度小学校に入学する幼児7名でございます。その次が現在小学校に在籍している児童についてです。24名でございます。そして3ページ目が現在中学校に在籍している生徒、9名でございます。全部合わせますと40名です。3ページ下に記載のとおり、この一人一人について医師の診断書、保護者の入級承諾書、校長先生の意見書などの書類をもとに審議を行いました。

それでは4ページをお開き下さい。審議結果を記載しております。 表の中に出てきております障害の種類等について簡単にご説明をいたします。知的障害については知的発達の遅れが主な原因で、他人との意思疎通にある程度の困難があり、日常生活を営むにあたり一部援助が必要な者です。自閉症、情緒障害については、自閉症またはそれに類することが原因で人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である者です。言語障害については構音障害がある者、吃音等話し言葉におけるリズム障害のある者、話す聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者です。病弱、身体虚弱は慢性の呼吸器疾患、その他疾患の状態が持続的または間欠的に、医療または生活の管理を必要とする程度の者でございます。肢体不自由については、補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある者です。このほか、国内には弱視、難聴の学級がございますが対馬市には対象者はおりません。

それと通級指導教室についても出ております。通級指導教室とは 小中学校の通常の学校の学級に在籍し、言語障害、自閉症、情緒障 害、弱視、難聴、学習障害(LDと呼ばれます)、注意欠陥多動性障 害(ADHDと訳して言うことがあります)等がある児童生徒を対 象にし、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、障害 に基づく学習上または生活上の困難の改善、克服に必要な特別な指 導を特別の場で行う教育形態であります。現在厳原小学校と鶏知中 学校に開設しております。

それでは、判定結果について説明いたします。まず、新1年生についてです。来年度の在籍予定校も記載しています。このうち、2番の幼児は保護者の入級承諾書が「知的」となっておりますが、医師の診断書には「情緒」となっております。この齟齬があったため

に新規の時点では承認保留といたしました。その後保護者と医師の 再確認を経て委員長決裁とすることについて出席者の同意を得まし た。その後保護者も情緒学級の入級を承諾していただき、委員長決 裁を受けておりますことを報告いたします。

次に下の表です。現在小学校に在籍している児童についてです。 このうち、5番の児童は通級での指導を受けていますが、これを退室し、より特性に応じた支援を行うために来年度から知的学級に入級することになりました。また、11番の児童は先ほど同様、中学1年で、この場合は本人の納得を得られていなかったために保護者の承諾書が提出されていませんでした。これについても、承諾書の提出を条件に委員長決裁とすることについて出席者の同意を得ております。その後、本人の承諾が得られたということですので、同意書確認後に決裁を受けることになっております。

最後5ページです。小学校の続きでございますが、15番から24番については通級指導教室での指導を希望しております。この学校には現時点で通級指導教室はございません。長崎県の通級指導教室の新設の基準は、開設時に10人の在籍があることになっております。現在、県教育委員会に開設のお願いをしているところでございます。教職員定数等との関係もあり、開設の可否は現時点では未確定です。この10名については開設できない可能性もあるということについて保護者にご了解をいただいたうえで申請をしていただいています。開設が認められることを期待したいと思います。

最後に、現在中学校に在籍している生徒についてです。1番の生徒は審議時点で医療機関には通っておりましたけれども、直前の12月上旬に発達検査を受け、その結果が12月下旬に出るということでしたので承認保留としました。その後診断書も提出され、情緒学級の入級について委員長の承認を得ております。3番から9番の生徒は、通級指導教室への入室が承認されました。このうち9番の生徒は今年度特別支援学級に入級し、特性に応じた指導を受けたことにより、見通しをもって行動することや自信をもって学習に臨むことができるようになったと報告を受けております。来年度は通常学級に所属し、通級での指導を受けることになりました。報告は以上でございます。

永留教育長

報告が終わりました。この件に関して質疑等はありませんでしょうか。はい、一宮委員。

一宮委員

5ページなのですけど、15番から24番が通級指導教室を希望 しているということですね。24番は6年生だから来年中学生にな

	りますよね。となると、ここは9名となりますよね。
中島課長	そうですね。学年を確認いたします。
一宮委員	もう1点、15番から24番の皆さんは今年度通級指導教室を10名
	が希望されたという理解の仕方なのでしょうか。
中島課長	先ほどの学年ですが新学年でした。小学校の入学者については来
	年度の学年です。下についても来年度の学年です。申し訳ございま
	せん。
一宮委員	10名の皆さんについては、今年度新たに通級指導教室を希望さ
	れたということなのでしょうか。10名の方は、学年は違うけれど
	も、来年度開設されたら入りたいということなのですね。
中島課長	開設されない場合がありますけれどもそれでもよいですか、という形
	で希望を出していただいております。
永留教育長	ほかにありませんか。
	ほかに質疑等ないようですから、報告第2号「平成29年度対馬市教
	育支援委員会の審議結果について」の報告は終了いたします。
	続きまして、日程第8、「その他」の事項に移ります。まず初めに各
	課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に2月分の
	事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。総務課から順に、主
	な内容について報告をお願いします。
松尾課長	総務課関係の事業内容について2月分の説明をさせていただきます。
	4日、長崎県知事選挙投票日となっております。1月の18日に告示を
	され、現在期日前投票が始まっております。昨日対馬高校で期日前投票
	所が設置され、長崎県のかじ取り役を決める重要な選挙に法改正後初め
	て18歳の高校生が投票を行っております。
	5日は、監査委員事務局によります定期監査が峰の庁舎に出向いて行
	われます。これは部長と4課長で対応したいと考えております。
	8日、都市教育長協議会が南島原市で開催されますけれども、教育長
	が出席の予定でございます。
	23日教育委員会会議、14時からとございますけれども、これは後
	ほど事務局から詳細な説明があろうかと思いますので説明は省かせて
	いただきます。
	24日、25日、土日の2日間かけまして朝鮮通信使ユネスコ記憶遺
	産登録記念イベントとして、ミュージカル「対馬物語」、記念式典、特
	別講演等が行われて、これも教育長が出席する予定ですので行事予定に
	あげさせていただいております。27日からは対馬市議会第1回定例会
	が3月19日を会期末として開催される予定となっております。以上総

	務課からの報告でした。
	TOTAL COICO
永留教育長	次、学校教育課お願いします。
中島課長	定期監査については先ほどと同じでございます。9日に初任研実施運
	営委員会が峰でございます。初任者研修の年間の振り返りと今後の改善
	点等を議論いたします。初任者には1年間の取り組みの反省等を述べて
	もらいます。
	14日対馬市校長会、第2回です。それと22日にも対馬市教頭会、
	第2回がございますが年間の事業の反省等を各課から行います。
	21日は対馬市特別支援教育連絡協議会、これは厳原の虹の原特別支
	援学校高等部対馬分教室主催で特別支援教育についての会議を行いま
	す。以上でございます。
永留教育長	はい、生涯学習課お願いします。
平江課長	2月の予定を説明させていただきます。現在第14回の対馬市民美術
	展が、1月24日から28日まで上県の公民館で展示をしています。後
	期が1月31日から2月4日まで厳原の交流センターで開催される予
	定となっております。
	5日は、先ほど次長が説明された定期監査、そして10日がふれあい
	ソフトバレーボール大会、上対馬の大会でございます。 1 1 日は上県の
	ミニバレーボール大会、そして2月の18日、第3日曜日家庭の日、毎
	年決まっております対馬市の少年の主張大会が、豊玉の公会堂でござい
	ます。ぜひ足を運んでいただきたいと思います。
	記載漏れになりますが、24日、25日の2日間、峰の西小学校東小
	学校を対象に、峰の青年の家での体験学習を実施することにいたしてお
	ります。以上です。
永留教育長	文化財課、お願いします。
小島課長	13日文化財保護審議会で対州馬天然記念物指定の専門部会を美津
	島の文化会館で開催する予定としています。今年度第2回目です。
	14から15日にかけまして対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を
	開催する予定です。
	25日、赤米行事の頭受けとありますけれども赤米行事の中でもメイ
	ンの頭受け神事が行われますので参加をする予定にしております。以上
	です。
永留教育長	ありがとうございました。事業予定の報告が終わりましたが、この件
	に関して質疑はありませんでしょうか。
	ないようでしたら、事務局から何か「その他」でありませんか。はい、

	文化財課長。
小島課長	先ほど簡単な新聞記事を配布させていただきました。テレビ等でもご
	覧になった方がいらっしゃるかわかりませんけれども、昨日、韓国人に
	よる窃盗の被害にあった観音寺の菩薩坐像に関するニュースが流れた
	と思います。その件についてのご報告です。
	平成24年に盗難事件が発生し、5年以上が経過をしています。また、
	昨年1月に、韓国地裁が仏像は韓国のお寺に引き渡すようにという判決
	を出しまして、それから1年以上が経ったということで観音寺の住職さ
	んが外務大臣と長崎県、それから対馬市宛てにそれぞれ要望書を提出し
	ております。要望の内容は仏像の早期返還に向けた韓国政府への働きか
	けの強化と、韓国で保管されている仏像の現状に関する情報の共有、そ
	れと外務省との連携強化ということで対馬市には情報が入っておりま
	す。裁判は韓国政府が控訴しておりますので継続中で、先行きがまだま
	だ不透明でございます。対馬市としても県を通じて外務省に何か情報は
	ないでしょうかと問い合わせをしておりますけれども、なかなか情報が
	入ってきません。非常に難しい事案です。市として直接できる事も限定
	されている状況ですので、引き続き関係機関と連携して韓国側に働きか
	けたいと思っております。以上です。
永留教育長	この件に関して質問等ありませんでしょうか。
	別件で事務局からありませんか。ないようでしたら、委員さん方から
	何か「その他」の事項でありませんでしょうか。
吉野委員	対馬市ICT教育システムを30年の5月から開始したいという説
	明が先月あったのですが、その中のICT支援員についてお尋ねしま
	す。県費か何かで1人支援員が入っていると言っていましたが、今里小
	学校と豆酘小学校の市の指定の時には、支援員はあったのでしょうか。
	今度30年度からスタートする教育システムでは、支援員なしで、先
	生間同士で支援していくということになる訳でしょうか。効果的な授業
	とか援助とか保守点検とか、システムがスタートした場合、専門的な支
	援員が必要ではなかろうかと思います。支援員の予算的なものとか人員
	配置は考えてないのでしょうか。それでスムーズにスタートできるので
	しょうか。
中島課長	確定事項でございませんので個人的な考えが含まれるかもしれませ
	んけれども、県の事業であったときにはICT支援員がつくという条件
	もあって、県の予算で支援員がついていました。市の指定していた2つ
	の学校については県の事業と違ったために支援員はつきませんでした。
	もしつけるとなれば市の予算でということになると思います。本日この

	後に開かれる研修会でも説明をしていきますけれども、来年度から始ま
	るICT教育については、今年度4回研修会を行いました。そのうち2
	回は実際先生方に操作をしていただく機会を作っております。今年度は
	これで終わりの予定ですけれども、次年度以降もこのような研修会を続
	けて、各校の中心となる先生方の研修またはそれに付随して、もし学校
	で可能であれば研修会等は続けていく必要があると思います。初めての
	取り組みですので現時点で予想できないようなトラブル等も出てくる
	可能性もございます。それについては特にセキュリティ等も万全を期し
	ているつもりではありますけれども、今現在予想できないことも起きて
	くる可能性がございます。あと、操作の不慣れですね。そういうことを
	起こさないために研修会については来年度も引き続き計画的に進めて
	いかなければと思っております。人間の配置については現時点では学校
	教育課としては難しいのではないかなと思っております。
吉野委員	指定校が1、2校という中では支援員も1人か2人で研究を進めてい
	ければよいかと思うのですが、実際に稼働し始めてからは、先生方がそ
	れぞれ熟練してくれればいいですが、授業に差支えが出ないように訓練
	や研修、保守点検ができる人とか、教材を作れる人とか、支援員の仕事
	はかなり重要だと思います。各学校にせめて1人は出来る人の配置をお
	願いしたいと思います。
中島課長	予想される課題としては、予算面ももちろんですけれども、そういう
	ことに取り組める人材の発掘も大きな課題になってくると思います。県
	全体としても現時点でおそらく一桁の人数しかいない。ですから人を見
	つけることも非常に大きな課題だと予想しております。委員からのご指
	摘のとおり、私たちもそれについては解決しなればいけないと思ってお
	りますので、研修等で補えない分については人の配置等も考えないとい
	けないと思っております。
永留教育長	別件ありませんでしょうか。
一宮委員	ICTの関係なのですが、大きな予算が動いている案件だと思うので
	すが、市教委では責任というか全体を把握されているのは、梅野補佐以
	外ではどういう方がいらっしゃるのですか。
中島課長	一緒に動いているのは私と、指導面については島本課長補佐です。実
	際に動いているのは梅野補佐が多いかと思います。
一宮委員	ご三方のうち、梅野補佐が一手にということですね。支援委員をつけ
	るのは予算的に厳しいというのはわかるのですが、タブレット等を提供
	する会社には専属の操作指導をする方はいらっしゃいますよね。市の予
	算を圧迫せずに、提供業者の技術者の方々を活用するような方法も検討

	していただければと思います。
	市の中でみなさん非常にお忙しい中でお一人だけがわかっていると
	いう状況を心配しております。教育委員会でも意見を出し合い、教師の
	人的支援の課題も含めて指導を充実させて、子どもたちの教育効果を上
	げる方法を考えていただけたらと思います。
永留教育長	別件でありませんでしょうか。ないようでしたら、本日の会議はこれ
	で終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
阿比留課長	次回の会議日程につきまして事務局からご説明いたします。峰行政サ
補佐	ービスセンターで2月23日金曜日を提案させていただきます。開始時
	間につきましては、会議資料準備の都合上14時からとさせていただき
	たいと思います。よろしくお願いいたします。
永留教育長	次回の会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はよろし
	いでしょうか。それでは次回の会議を2月23日金曜日に開催いたしま
	す。開始時間は14時から、場所は峰行政サービスセンターで行う予定
	です。後日事務局から改めて通知いたします。
	これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上を持
	ちまして平成30年第1回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ
	様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)